

第2回千倉地区学校再編検討委員会 会議録

日時 平成24年7月2日（月）
午後7時から午後9時30分まで
会場 千倉保健センター3階機能訓練室
出席委員 23名
欠席 小泉委員
傍聴人 1名

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 委員長挨拶

第2回となりました。第1回は、学校編成をしなければならないという事態にきており、小学校については半数以下にするという方向付けが出来ました。その時、教育長からの話で「次の段階で具体的なことを出します。」とのことで、本日は具体的な検討をすることになりますので、よろしくお願いします。

5. 教育長挨拶

今、委員長からありましたように具体的な案で皆さんの意見をいただきたいと思います。共通した理念・目標は、子供たちの可能性をより引き出すために、一定規模の学習集団を作れるようにしたいということ。学年単学級の場合については、できるだけ30人程度のクラスを作り、通学等で事情が許せば一学年複数学級を持つ学校を目指していく方向でこれまでもやってきています。この後、具体的な案を提案しますが、どこの地区でも共通して考えているのが、まずは既存施設を有効活用していくこと。使えるものがあれば、出来るだけ使うことは当たり前ですが、それを考えています。また、千倉地区については、喫緊の課題として、1つは保育所が海拔の非常に低い場所にあり、4メートルないような所がありますので、この保育所についても、私ども、幼保一体という施設で考えていますので、保育所の海拔を早急に解消しなくてはいけないということ。もう1つは忽戸小学校が今年度から複式学級が1クラス出来ております。来年度になりますと、複式学級が2つになります。教員の配置からいいますと、忽戸小は複式が2つで通常の学級が2つということで、4クラスを基準とした教員の配置がされます。七浦小につきましても25年度から2年生と3年生は16人以下ということで、こちらも複式学級ということになってきますので、これらの複式学級についても早急に解消していかなくてはいけない。これが本地区の課題だと考えております。そういうものを踏まえて、後ほど協議事項の中で、私ども、提案しますので、よろしくお願いします。

6. 報告

事務局 「平成23年度検討委員会検討状況について」説明させていただきます。
第1回の学校再編検討委員会を平成24年3月8日に行い、全委員が出席しています。委員より検討委員会設置要綱にある「委員会」と「地区委員会」が分かりづらいとの指摘を受け、4月に設置要綱の一部改正を行い、修正をさせていただきます。また、議題第1号として「千倉地区の幼稚園及び小中学校再編計画について」事務局から説明しました。委員から「この会議は再編ありきで進めないといけないのか」との質問があり、事務局からは「再編の必要があると考えています。今後、再編の方向で結論が得られましたら、具体的な提案をさせていただきたいと思います。」と回答しております。議題第1号は、結果的に幼稚園と小学校について半数以下に再編して行くこととなっております。

続いて添付資料の説明として、「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」、「地区学校再編検討委員会組織図」、「地区推進イメージ」、「学校再編に係る協議・検討事項について」及び「推進の流れ」を説明。

質疑等特になし

7. 議事

事務局 議長委任「傍聴人の入場よろしいでしょうか。」
委員長 許可します。

(傍聴人入場)

それでは、本日の出席委員数は23名です。過半数に達していますので、会議は成立します。まず、第1号議案「千倉地区の幼稚園及び小中学校再編(案)について」検討したいと思います。事務局からお願いします。

事務局 の案として朗読させていただきます。南房総市の再編案としまして、①幼稚園については、平成26年度から七浦・忽戸・朝夷の3園を統合し、園舎は朝夷幼稚園を使用する。なお、健田幼稚園は現行のとおりとする。平成27年度から朝夷小学校施設を活用した幼保一体化施設を実施設計に着手する。平成28年度から幼保一体化施設工事に着手する。平成29年度から朝夷・健田の2園とちくら保育所を統合し、幼保一体化施設を開設する。②小学校については、平成26年度から七浦・忽戸・朝夷の3校を統合し、校舎は朝夷小学校を使用する。なお、健田小学校は現行のとおりとする。平成28年度から朝夷・健田の2校を統合し、校舎は健田小学校を使用する。学童保育を実施しますが、普通教室以外で設定する。③中学校に関しては、千倉中学校は現行のとおりとする。次の2枚目の資料は、再編案のスケジュールを年度ごとに示したものです。この再編案の理由について、若干、事務局から報告させていただきます。まず、幼稚園に関して、段階的な統合を考

え、最終的に朝夷小学校校舎を活用した幼保一体化施設に改修し、千倉地区の幼稚園と公立のちくら保育所との幼保一体化を考えました。このことは、千倉地区の子育て支援対策と七浦・忽戸幼稚園の少人数の早期解消と海拔の低いちくら保育所の安全安心に配慮するためであります。次に小学校ですが、健田小学校校舎が平成20年春の完成であることから、小学校機能を十分に果たすことができる校舎であると考え、千倉地区の各学年が収まる年度まで段階的な統合に努め、最終的には健田小学校を活用した千倉地区1校とすることを考えました。また、併せて近年中に七浦小・忽戸小の複式学級となる学年が発生しますので、早期解消に努めたいと考えており、段階的な統合を選択したところですが、中学校につきましては、他の中学校との再編は現時点では考えないことと判断しました。以上で内容の説明を終わります。よろしくをお願いします。

委員長 事務局から今、提案されました。この案につきまして、何か意見ありましたらをお願いします。

委員 今、スケジュールの説明をしてもらいましたが、保育園は幼保一体ということで朝夷小の校舎を使い、健田幼稚園も朝夷小に移るということでいいですか。それと、小学校の統合を段階的に2回に分けてやることになっていますが、例えば先ほどの説明の中で、複式学級の早急な解消という話でしたが、こうなるとPTAの組織だとか、そういったものも、統合1回目の26年度に向けてやって、もう1回、4校が1つになった時に統合するという判断でいいのですか。

事務局 基本的には段階的というような形の中で提案しています。PTAについても、実質的には健田小とは別という話になります。3校なら3校が1つになった時、そのPTA組織が明確になった方がいいのではないかと思います。それについては、今後の検討委員会又は専門部会等が立ち上がった中で、議論していただくことも可能かと思えます。

委員長 よろしいですか。他には。

委員 当初3校で合併して、2年経って、また合併して。最初から4校を1つに出来ないものですか。

事務局 健田小自体が、普通教室が12クラスしかありません。現時点において、合計で14クラスとなってしまいますので、それが12クラスで収まる段階まで、こういう段階的な方式がいいのではないかとということで提案させていただきました。

委員 12クラスになるとは何なのか。28年にならないと12クラスにならないのか？

事務局 子供の推移で数字を見ているので、各学年においての人数となります。

- 委員長 健田小に収まる人数といいますか、施設を変えなくても入れるというのが28年度だということです。
- 委員 今、委員が言った「最初から1校に出来ないか。」というのは、どういう名称になるかわかりませんが、仮に健田小が残っていれば、健田小学校が本校。朝夷小を健田小学校の分校というような言い方ならば、初めから1つということも考えられるのではないかという気がします。それがいいかどうかは別として。本校と分校というような形式の中でやるならば初めから1つという方法はできると思います。
- 委員 私はそうではなくて、やるならば初めから1つにした方がいいのではないかと。入れ物が1クラス分足りないということであれば仕方ない。
- 委員長 したがって、ここで提案されたのは、今ある施設でやれるかどうかの問題で、新しく造ることは不可能という一面がある。そうすると、どうしてもこういう再編の仕方にしていかなくてはならないのかと。
- 委員 私が考えるのは、大きい事業をやるなら、初めから1本でやってしまえば、校名とか初めから解決できるのではないかと。思っています。
- 委員長 個人的な意見としては、校名はもう千倉中が1つあるわけですから、千倉小学校1つにしてしまえばいい。28年度には現実的にそうなる。それがどこの場所にあって、今、委員が言ったように、名前の上での統合はできると思いますけど、現実的に、やはり1つに、大勢になって教育をすることを考えなくてはいけない。
- 委員 児童の配送はどうなりますか？朝夷小の場合、大型バスでは入りづらいと思いますが。
- 事務局 通学支援という中で、スクールバスの運行になるところはあります。ただ、千倉地区内の街中は大型バスというより、中型とか運行に支障のない範囲の車がいいのではないかと考えています。大きいバスなら皆が乗れるから乗せてしまえばいいというのがありますが、安全安心の範囲の中では小回りの利いたものが必要ではないかと。それについては、また通学支援の中で考えていかなくてはいけないと思います。
- 委員 スムーズに送迎ができればそれでいいと思います。
- 委員長 他にどうですか。
- 委員 今日、初めてこのスケジュールをもらって、幼稚園はほとんど検討してなかったと思いますが、前には部会で検討するということがあったと思いますが。26年度の場合、3園の統合廃園とありますけれども、今まで父兄が自転車等で送っていた幼児が、スクールバスで五・六kmの所を通えるのかを検討しなくて、すぐ、こういう案が出てしまう。学校地区再編検討委員会組織図がありましたが、案が出る前に検討しなくてはいけないと思いますが、これ

が独り歩きしてしまうと、どうしようもなくなる。いかがお考えですか。

教育長 幼稚園の子供がスクールバスに乗って通っているのは、富山幼稚園で既に行っております。遠い子で10km位。今のところ問題は出てきておりません。席も子供用の席で作っておりますので、十分可能であると考えています。あとは、分科会ですが、専門部会につきましては、この大筋の案が了解いただきまして、この方向で行こうという話になった後、先ほど、委員から出ました通学支援でバスはどうするかという具体的なものについては、専門部会で協議していくというような考えであります。

委員 逆にはならないですか。地区とか出た時に駄目だとなったら、会議をやった意味が無くなる。地区の方には方向が出てからですか。

教育長 私どもの考えとしましては、今日、皆さんに再編案を提示しました。それで最初の方で話があったかと思いますが、皆さん、それぞれの立場で出て来ておりますので、PTA役員の方々は会員の皆さんに案を示してどんな意見が出るか。区長さん方も、区の集まり等で案について意見をいただき、また次の再編検討委員会に出席いただいて、御意見をいただきたいというような段取りで考えています。

委員長 よろしいですか。

委員 私の理解としましては、教育委員会からの叩き台として理解しています。教育長の言うように、それぞれの分野で、ここで話しをしていただければいいと思います。

委員 わかりました。叩き台っていうか、これが出てしまうと、これで行くしかないし、こういう会議も意味がないのではないかなと思って。

委員 付け加えて言いますと、前回の規約の時に話しましたが、市として全部、検討委員会になるわけですが、最終的には再編の方式がそれぞれの地域によって、変わってくるような要綱の形になってしまうのではないかなというのがありました。市全体でこうするという方向がなかなか取りにくい。ですから、地域ごとにやって行こうというので、理解はできますが、千倉方式という形で、これは進めていっていいのではないかなという気がします。

委員 地区に持ち帰ってという話ですが、例えば、私たちの立場であれば、臨時総会を開いて、学校再編に関しての意見を区民から聞くことはできますが、他の区長さん方は、今までの経過が分からないので、どう対処するのか、どのような対応をしていくのか。そういう伝達方法とか考えていますか。それと、各区に持ち帰って、話しをした時に異論が多数出た場合、このスケジュールは変わるということは有り得るのでしょうか。

教育長 スケジュールですが、何が何でもこれとは考えていません。私ども、いろんな要素を勘案しまして、結果的にはこれしかないかなということで提案

しておりますが、条件が色々ありますので、それをやり繰りして、これよりも、もっといい案があれば、私ども、これにこだわる考えはありませんので、御意見をいただきたいと思っています。あとは、私ども、いろんな所で説明会を要望を受けてやっております。例えば、PTAで説明しています。あとは区長会にお邪魔して、区長さん方にも説明します。あるいは地域審議会にも説明する予定でいます。ですから、健田区で大きな区だと思っておりますので、その中の小さい区で来て欲しいということでしたら、私どもは伺って、説明いたします。区長という立場で、いろんな人と話をすると思っておりますが、こういう話をしてくださって、概ねの感触を得て、この会議に出させていただくというのも一つのあり方だと思います。いずれにしましても、お話があれば、どこにでも出て行って、説明いたします。これまでもそうしてきておりますので、是非、そうさせていただければと思います。

委員長 申し添えますが、ここで今、決定をするということではありません。これを今、意見があったように、各地区、各団体あるいは一番大切なのはお子さんをお持ちのPTAの方々の意見を集約しなければ本物ではないと思います。せっかく編成するのですから、不満だらけで編成しても何の意味も無いと思います。一番大切なのは、子供をどう教育していくかの視点でものを考えていかないといけない。便利さとか安全性とかいろんな意見が出てくるかと思いますが、基本になるのは、やはり子供をどう教育していくかの視点でものを考えていかないと、結論は出てこないと思いますので、いろんな意見を聞いて、いろんなことをしながら、2回でも3回でもやって、いいものへと繋げていきたいと思っています。どうぞ意見をいっぱい出していただいて、その中でまた検討したいと思っておりますけれども、先ほどの教育長の話のように、各地区のPTAがもし、小学校でやるとか、地区でやるとかということがあれば、事務局に連絡してくれれば、説明したり、意見を聞いたりということを重ねていきたいと思っております。

事務局 各幼小のPTA役員の方で是非、説明会を開いて欲しいということであれば、私どもが説明会に伺います。できましたら、7月のうちぐらいにはやりたいと。先送りしてしまいますと、どんどん日にちも延びてしまいますので。

委員 自分の子供は今、6年生なので、合併には実際、関わらないので、実感がわかない。来年になれば、会長職も終わってしまい、次の人が会長になるので、意見と言われても具体的に実感が無い。子供が中学に上がってしまえば関係ないので、今の幼稚園から4年生の親が来ないと意見としては出てこない。

教育長 私も10年後のことはわかりませんので、そういう話になるとものは言えなくなるわけですが、たまたま10年後にも責任を持つ立場にあるということで、考えていただきたいと思っております。小学校に子供がいる、あるいは、こ

れから中学校へ入るという立場で、これからの小学校のあり方は、こんなふうにあるべきだということで、是非、5年生・6年生の親御さんにも意見をいただいて、その中で七浦小学校、あるいは忽戸小学校の中で意見をまとめていただければ、大変ありがたいと思います。

委員長 意見というより、どういう教育がこの地区で出来るのか、それしかないような気がします。そう意味で皆が自分の子供が、自分の孫がという視点で考えるしかないと思います。その中で、私が考えたのは、子供がどういう教育を受けるかというのは気になりますが、その先のことを考えてあげるのも大きな役目だと思っています。そういう視点を持って取り組んでいただくと大変ありがたいと思います。他にどうでしょうか。

委員 この予定ですと、26年度に3校合併で、その時点で、園歌とか校歌とか、体操服を作ると。そうすると、その3年後に、また体操服は変わります、子供がやっと覚えた校歌は変わります、たぶん園章も校章も立派なものを作りますでしょうし、それが、3年後には使えません。そんなことを考えると、非常に申し訳ないですが、無駄な作業をしなくてはいけない、無駄なお金を出さなくてはならない。健田地区はいいが、他の地区は3年後にまた統合して、新しい物を買わなくてはいけない。経済的な面を考えると、この案は非常に難しいのではないかと思います。それで、作業部会にしても、時間的にも非常に無駄になってしまうというのが1つ。それと、健田小には26年度では教室が足りない。その時に、幼稚園が、朝夷小でいいのかどうかはわかりませんが、他の学校に持って行くとすると、健田小は、もしかしたら、幼稚園が教室として使えるのではないかと。そうすれば、4つ5つの部屋が出来る。その時点で、26年度で、小学校として成り立つのでは。先ほど、委員長から、今ある施設を使いましょうという話でしたが、これを見ると朝夷小を幼稚園とすると、28年度に工事が、建物を造る予定ですよ。

教育長 改修です。新築ではないですが、保育所が一緒になると給食施設も必要になってきますので、かなり改修しなくてはならないと考えています。

委員 別の所に造るというのは、私はそんなに反対はしません。規模からいったら、健田小が小学校として成り立つので、幼稚園は他の地区に造るというふうにしていくのでしたら、いいのかなと思います。先ほど言った様に、3校合併で3年後に新しい学校に行くとしたら、非常に経済的にも、皆さんが集まって色々考える時間なども考えると、無駄な作業だという気がします。もう1つ教えてもらいたいのは、幼稚園と小学校を別にするととなると、富浦が小学校と幼稚園が別で、なおかつ、離れています。その辺の不便さがないのか、参考として、次回教えていただければと思います。それと、もう1つ。これを7月にPTAなり、地区に持って行こうとすると、私は非常に反対が

多くなってしまいます。この委員会は、2回しか開いていないので、もう少し話し合っ、ある程度の形が出来てから皆さんに持って行きたい。

教育長　この会が終わって、7月に説明するとなると、私どもの立場はこの案を提案した教育委員会として行きます。この後、この会議が2回3回と続きまして、この会議で、ある一定の方向が出来て、その説明に行くとするれば、私どもは、この再編検討委員会の事務局として行って、皆さんの御意見とか、まとまって行く方向を説明いたします。今の委員の御意見で、もう少しここで練ってから保護者や地区の方へ説明に行った方がいいのであれば、そうします。私どもはこだわりませんので。どちらでも。

委員長　よろしいですか。意見を出していただいて、その中で現実的にやれそうなことから順番に考えていくしかないと思います。

教育長　委員からありました、幼保一体の施設と小学校が離れているということですが、千倉の地区でも小学校と幼保一体の施設、全部一緒の所も検討しましたが、ですが、健田小学校の所に幼保一体の施設を建てるのは無理だという結論になりまして、このような提案になったと御理解いただきたい。一体になっていれば、いろんなメリット、デメリットがあると思いますが、離れた所で小学校と幼保をやっていく、そのメリットデメリットは受け入れていくしかないというのが私どもの提案の考えです。

委員　富浦はどうですか。

教育長　富浦ですか？私が行っていた時は、週2回、校長と教頭が必ず朝の打ち合わせには出るとか、そういうようなやり繰りは生じてくると思います。先行きとしては全く考えていませんが、幼保一体となった時の所長は誰にするのか、今のような校長が園長を兼ねる形がいいのかとか、そういったことも、これから検討しなくてはいけないことだと思っています。

事務局　先ほど、校歌とか園児服とか学校で使う物が、二・三年後に一緒になった時に変わってしまうのではないかという質問がありましたが、場合によっては、こういった場や専門部会等でも決めていければいいと思いますが、最終的に1校になるという位置づけですので、3校が1つになった所の校歌を使うとか、それはその中で決めていければいいのではと思います。それは必ずしも駄目というわけではありませんし、今までも他の地区においては、それぞれの校歌、校章は全て新しく変わっております。そういったところで協議を整えていければ、4つが1つになっても、こういった形がいいかわかりませんが、うまくできるのではないかと思います。

委員　我々、PTAの立場としては、個の意見というよりは、これから持ち帰りまして意見集約をしなくてははいけません、要望というかお願いになってしましますが、こちらの要望があれば説明会という話がありましたが、今の保

護者の皆さんは情報や噂に早かったり、敏感だったりします。出来るだけ各小学校の説明会のスケジュールが離れないようにしていただくことをお願いします。どこかでやると噂が広がって、次回やる時には、もう知っているのも、もしかすると、生の声ではないかもしれないというようなことも考えられるので。ある程度、集中的にやっていただければいいかと思います。

委員長 　ただ考えてみると、そういう人たちを一同に集めてやれば、一斉に同じ答えが同じように伝わると、でもそれがちょっと不可能だと。そうすると、スタッフ側からすると、誰が言ったかで、そこで言葉が違ふとまた違ふ情報が流れる。非常に難しいところですが。

委員 　できるだけいいので。

委員長 　他に意見は。

委員 　これから専門部会等で話し合っていくことだと思いますが、小学校と幼保を別にした場合、運動会等の行事に関しては別々にやるのですか。私は高学年の子と幼い幼稚園の子と一緒にやることによって、弟や妹に対する思いやりが出てくると思います。施設を別にしたら、そういったことも無くなると、ちょっと寂しいのではないかと思います。これからの問題になると思いますが、どうお考えになっていますか。

教育長 　正直申し上げまして、そこまで具体的に考えてはおりません。ただ、富浦は小学校と幼稚園は別の日にやっています。

委員 　以前は小学校附属幼稚園という考え方がありましたが、今は幼稚園というのは小学校に付属していないですね。そこで新しいやり方が出てきたのではないかという気がします。

教育長 　幼稚園も今度は保育所と一緒になりますから、今までと違った幼稚園の運動会といいますか、保育所の小さい子を含めた運動会となってくるかと思えます。富浦もその点については、保育所とは一緒にやっておきませんので、幼稚園だけでやっております。幼保一体になれば、逆に小学校と一緒にやることは難しいところが出てくると予想されますが、いずれにしても、考えていかななくてはいけないと思います。

委員長 　他に何かありますか。今日、委員の皆さんの前にスケジュール表等を含めた編成案が出て参りました。当然、色々なことがあると思いますし、言いたくても言えないこともあるでしょうし、ここで結論を出すわけではありません。したがって、一応、ここで出たものを皆さんがそれぞれの場所で、機会を作って話していただいて、いい意見、あるいは前進できる意見がありましたら検討しておいていただくということで。そういうことをしまして、次の回に検討会を開きたいと思えます。その間に出来ることでしたら、PTAや区の集まりで説明会を開きたいということがありましたら、事務局に連

絡していただいて、意見集約をしていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

委員 次の日程に関わってくるのですが、学校統合が26年度ということで、もう24年度の半分が過ぎていますが、次の会議はいつになるのか。この案通りに行くとなったら、早急にやらないと。また先延ばしにしていると、結局、仕方ないからで、この案になってしまうのではないかという気がします。委員長の話の中で各地区の意見をまとめてとありましたが、各地区でまとまらないとなったら、次の会議はいつやりましょうかということになってしまう。

委員長 先ほど私が言ったのは、委員長として今までの意見は集約できませんので、意見を出していただいたものは、そのまま受け止めて、この検討会を2回3回と続けるようにしていったらどうかということをご提案したわけですが。検討会を7月中に二・三回やれと言われれば、それで行いますし、皆で決めていければいい。今、結論を出そうとしてやることは、とりあえず今日の会議は時間もだいぶ過ぎたんですけれども。

委員 そういうことではなくて、PTAや区長さん方の意見を聞いていると、2年後に3校を統合してやるのはどうなのかという意見が多くて、どうせやるなら、1回で1校にしたらどうかという意見があると思います。そういうことを早急に決めた方がいいような気がします。

委員長 ここでそういう意見を決めるとするのは、これは必ずしも良いことではないと私は思っています。

委員 学校再編検討委員会は叩き台を決める会議ではないのですか。

委員長 そうですが、今、ここでそれを決めてしまいませんか。

委員 私は今、聞いている中で、この案はどうだろうという意見が多いと思うので、もうちょっと検討して、意見を出し合った方がいいと思います。本来、今日の会議も、5月下旬か6月上旬にやる予定が1か月遅れて今日です。どんどん遅れています。だったら、ここで挽回しないとスケジュール的に間に合わないと思うんです。なおかつ7月に説明会をやるから集まってくれて、小学校はわかりませんが、中学校は無理です。確かに、重要なことだから保護者に集まってくれというのも、方法かもしれませんが、もう夏休みが目の前にきていて、集めるというのは無理だと思います。だったら、もう1回、1か月後、10日後、1週間後でも、またここで検討してから、9月にPTAの皆さんを学校で集めて下さいというのなら分かりますが。ここで7月というのは、千倉中は、私は無理です。

委員長 では、ここで検討するのは、もうちょっと先に行くとしても、今、お話のあったようにスケジュールがありますので、この会議を7月末か8月あたり

にもう1回という話は聞いておりますが、私としては、今、出てきている案の検討をこれからしていくということであれば、それで進めていきたいと思っております。

事務局 小学校のPTAの方はそれでよろしいですか。

委員 7月中は無理。夏休みに入ってしまうので、早くて9月。

委員長 次の日程は後で話したいと思っております。先ほどの意見のとおりで、私が急いだわけではありませんが、時間があるというのであれば、もう少し意見を聞きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 話しを聞いていますと、2段階に分けて統合していくことに、異論が非常にあるような気がするんですが。1回で統合するとなると、教室の数が足りないということであれば、2年間我慢するということは出来ないのでしょうか。

教育長 28年度までいきますと、25年度～28年度と忽戸小は全て複式展開です。七浦小も複式になってくることが予想、具体的にそういう数字になってきています。

委員 今の複式の話ですが、当校は教育長の説明通り4・5年生で複式です。ただ、1名増員配置の教員がおりますので、今年度は学年ごとに担任が配置できています。来年度はこのまゝいきますと、1人の担任が2学年を見ると。

教育長 捕捉しますと、教員の配置というのは基本的には学級数プラス1名の教員が来ます。その1名がかなり余裕をもって動ける。その余裕を持って動くはずの1名を忽戸小学校では5人しか配置されていませんので、6クラスにするには余裕の1名を学級担任に決めてしまいますので、学級担任以外の教員は全くいないという状況になります。来年度になると、複式が2つになりますので、1人を複式1つに充てて1クラス解消しても、もう一組の複式はどうしても残ってしまう。その先に行きますと3つ複式が出来ますので、二組の複式と、あとは1クラス1クラスの4人ですね。七浦もそれに近いような状況になってきますので、2年待って28年度までというのは、私どもは選択肢としては無いです。ですので、この提案をいたしました。

委員 それであれば、朝夷小に幼保一体を持ってきて、健田の幼稚園の園舎を手直しして、小学校を入れる案はどうですか。

教育長 小学校だけを考えれば、そういうことは可能だと思います。ただ幼稚園もその間動かなくてははいけない。そういった問題も出てきてまして。

委員 その後、幼保一体としてやることになっているのを前倒してやって、小学校は小学校で1つに。

教育長 1つは健田小学校について2学級分手を加えたとしても、2年経てば手を加えて増やした分が必要としなくなる。やっぱり何千万かお金がかかってく

と思いますけど、それが果たして、いろんな方の理解が得られるかという問題が1つあります。もう1つは、今、健田幼稚園で幼稚園生活を送っている子供たちを朝夷幼稚園に持って行かなくてははいけないという状況も出てくるわけですし。どんなふうにしても、いろんな無理が出てきますが、最小限そんなに無理がなくやれるのがこの案ということで、今日提案したところで落ち着いたんですが。

委員 理解が得られるかどうかの問題は、2年後、一括に小学校を統合しましょうという案が理解を得られたら、それでいいわけですか。

教育長 統合するかしないかの問題ではなくて、統合するためには物理的な状況、施設の方も整備していかなくてははいけない。そのスケジュールも併せて考えなくてははいけない。

委員 自分の理解不足かもしれませんが、忽戸小と七浦小の生徒やPTAの方には失礼かもしれませんが、複式学級を2年間行くのと、あくまでも、26年度に3校統合して、28年度に全部統合という、何が何でも複式学級を解消していかなくてははいけないということが理解出来ない。2年後に一気にやってもいいのではないのか。複式学級を解消しなくてははいけないことがそんなに重要な案件なのか分からない。

委員 複式学級というのは、出来る限り解消してやった方がいい。なぜかというのと、一つの教室の中で1年生と2年生と一緒に勉強していて、2年生の勉強を2年生が理解できなくて、1年生が理解できたりすると、1年生に馬鹿にされたりして、かわいそうな思いをさせてしまう。私の時も分校で複式学級だったので。そういうことも考えてやるべきではと思います。

委員 そういうことを理由付けとして、話し合いの中で言っていれば分かるのですが。スケジュールだけだと、1回の統合がいいと思うので。何で二段階にしなくてははいけないのかが、自分の中で理解出来なかった。

委員長 私も教員をやっていましたが、複式というのは確かに、教育がものを教えるという立場なら、一対一の方がいいわけですが、ところが、もう一面あって、人との対応、人間の心とかを育まなければならない。それは、喧嘩をしたり、物を取ったことによって叱られて、「そうしてはいけない」ということを感じて、体感していく時期が小学校1年、2年及び3年生だと。もちろん幼稚園生も含めて。この時に人数が少ないというのは、その子にとって、大人になった時にどうしていいか分からない、どう対応したらいいか分からないという場面が多く出てきてしまうのではないのかと、私自身そう思っております。最初に言いましたが、自分達はこうだったからと、今のことを考えていたのでは答えは出てこない。これから、この小さい子どもが大人になって、日本の社会でどう生きるのかということの中で、いろんなものをどう

学ばせたらいいのかというと、今の30人程度という数字が出てくる。その中で得ていくものがすごく大きい。中学に入ったら、それが必ず出てきます。大勢いた所の生徒と二・三人いた所の生徒とは、人間力が違って来るんです。それを経験させてあげるのが大人の仕事かなと。能力の有る無しは、それはその人の問題で。そういう意味合いの中で教育委員会は考えてあげているのではないかと私は思います。

教育長　　今まで富山、富浦、白浜でやってきて、複式学級になる可能性がどこでもありましたが、そういったものを解消する。できるだけ、一定規模の集団で子供たちを勉強させたい、生活させたいというのが基本方針です。今、委員が2年我慢して、28年度まで待つということでしたが、それを例えば七浦小、忽戸小の保護者が28年度でいいと、自分達は複式でもいいという意見が出れば、私どもも考えざるを得ないんですが。恐らくそういう考えは出ないのではないかと想像して、こういう再編計画を進めております。

委員　　そういうことが理由付けとしてわからないので、どうも複式学級だけなのか、もっと他の原因があるのか、聞いてみたかったので。

教育長　　一番大きな理由は最初の挨拶で言ったように、予想される複式学級を何とか早く解消できるような状況にしないといけないというのが、この案の一番大きな理由です。

委員　　最終的には七浦小、忽戸小の皆さんの考えが重要かと思いますが、例えば、七浦小、忽戸小をまずは健田小に來させておいて、朝夷小はそのまま28年度まで単独で行くということも考えられませんか。そうすれば、どこも校歌を変えることも、体操服を変えることもないからいいのではないのでしょうか。

事務局　　その考え方も決して私ども、否定するわけではありません。朝夷小ではなくて健田小に行く場合でもクラスは12クラス使用可能だと思っています。

委員　　実は、現状でも忽戸小の方々が健田小に何人か來られています。たぶん、親は子供が多い学校に通わせたいと考えていると思うし、今は車の時代ですから、送っていくことも苦ではないということを見ると、七浦小、忽戸小の皆さんが健田小に來るといっても1つの選択肢ですし、又は、健田小は遠いから朝夷小に行きたいという人も出てくるのかなと。それも1つの選択肢かなと。

委員　　最初に委員が言われた、26年度に4校を1つにした時に健田幼の園児を朝夷小に持って行って、健田幼の園舎を使って14学級ということで。文科省の基準は33㎡あればよかったと思いますが。その案に非常に私は関心を持ちました。今、複式でいいかどうかと言われて、我々、七浦小、忽戸小の保護者が28年度まで複式でもいいというような声が大きければ、それでもいいと。

- 教育長 基本的には、私どもは複式は好ましい状況ではないと、あくまでも説明したい。先ほどの資料で男女の比率もどちらかが1人とか、そのような状況も人数が少ないと出てきますので、それは好ましい状況ではないと考えています。
- 委員長 どうぞ意見がありましたら。
- 委員 今、いくつか意見が出ていますが、説明会に行くとなったら、検討委員会ではこういう意見が出ましたという話をして説明する場合もありますか。それとも事務局の案を持って行って、事務局はこう考えますと。
- 教育長 今の流れですと、もう少し御意見を出していただき、ある程度の方向をここで示していただいて、再編検討委員会ではこういう案に対してこういう考えだとか。そういう形がこの会議自体が無駄にならないのかなと思います。
- 委員長 先ほどから言われている複式を我慢したらいいのではないかという意見や、あるいは、一気に集めてしまえばいいという意見もありました。その辺りはある程度方向付けをしておく必要があるのではないかという気がします。説明に行くにしても、それがあやふやでは説明というわけにもいかないでしょうし。
- 委員 整理すれば、健田幼稚園舎を使って4校一度にやってしまう方法と、もう1つは七浦小と忽戸小の2校を初めから健田小学校に持って行ってしまう方法、あとは複式のままで構わないから最終年度まで再編を我慢するという。だいたい3つぐらいですか。前提としてはあくまでも小学校を2校にするのではなくて、1校が良いことになるんですが。七浦小と忽戸小が健田小に行くと、過渡的には朝夷小が1校残ってしまう。3つの意見を1つに深められれば一番良いのかと。
- 委員 そうなった時に、忽戸と朝夷の境目辺りの生徒が、健田小に行かないで朝夷小に歩いて行くという選択肢もありますか。
- 委員 複式を解消するという点ではいいのではないのでしょうか。七浦小と忽戸小の複式学級を解消するために朝夷に行く、あるいは健田に行くかを保護者が決めても。もうちょっと言うと、白浜小学校の方に七浦は近いんですよね。南房総市全体で考えれば、七浦小を白浜小に持って行ってという方法もあるけれど、先ほど言ったように、千倉方式ということで、千倉の地域の中でという話になると今の選択肢もあるのではないかと自分では理解しています。
- 委員 朝夷小を残して、健田小へ来るとか、結局、同じことではないか。
- 委員 ただ再編した校歌を作る必要はなくなる。
- 委員 3校の校歌を4校になったつもりで校歌を作っておけば、健田の校歌を無くせばいいと。
- 委員 それは専門部会で色々あるでしょうけど。そういう細かいことまで掘り下

げてしまうと分からなくなってしまうので。

委員長 考え方としては、先ほど、私が個人的に言った、千倉小学校の1校にしてしまえば、着る物も、歌も、持って行く物も全てそれでいいわけです。それでいいかどうかは分かりませんが。それが統合として、それぞれが我慢していれば28年度できちんとしてくる。

教育長 今まで話を伺ってしまして、小学校については、28年度に健田小学校の校舎を使って1校にすること。幼保一体施設については、朝夷小学校の校舎を使って幼保一体化の施設を造り、29年度からスタートするという、このゴールというか新しいスタートというのは、皆さん御了解いただけるということですか。話の方向としては、その間に、4つ一緒に出来ないかとか、2年待って複式でも我慢してとか、あるいは、七浦小と忽戸小が健田小に行ってしまうとか、そういうお話が出ましたが、28年度には健田小学校の校舎で、1校の小学校でスタートする。幼稚園と保育所については朝夷小学校の校舎を改修して幼保一体施設でスタートするということは、了解というか、これについては。

委員長 これについて皆さんの意見は。

委員 これだけ意見が出てくれば、たぶん小学校に行っても皆さんいろんな検討になると思うんですよ。あえて、この場で決めるのではなくて、各PTAに持ち帰って検討して、それを持ち合うでは、間に合わないんでしょうか。

教育長 結論としていただきたいということではなくて。この会議の方向として、そういうことで一致しているのかと。委員の今の話でそれぞれPTAが集まった段階で、ただこのプランだけ提示するのではなく、この会議の流れ、最終的なゴールはこういう形でどうだろうというようなことで。

委員 合併の恩恵を受ける時期というのは、いつで終わりですか。平成18年から貰って、10年間とか。28年ですか。

教育長 補助金を返さなくてもいいということですか。それは年数が足りていないんですけども、何とかしなくてははいけない。

次長 基本的には交付金は10年という縛りが国の方からあります。

委員長 いつから10年ですか。

次長 改修が終わった完成後10年という縛りがあります。

委員 七浦小学校は終わった？

事務局 13年度なので。

委員 では、いいです。

委員 案では28年度に統合ということで、これは目安でしょうけれども。28年にするのか26年になるのか、それはそれぞれの話し合いの中から出てくると思いますが、年数はどうこうでなく、合併していかななくてははいけないと

いうことは皆さん認識しているのではないかと思います。

委員長 統合するということについては、第1回目の時から話が出てきましたけれど、ただ28年というのは今回出てきたんですが。統合については統一されている事柄であります。したがって、それをどのような方法で、どのような形で統合していくかという。28年度に統合していく方がいいだろうという話が出てきているので、それについてもう少しいい方法があれば。

委員 A委員に。先ほどの教育長の話で「これでいいか」と聞いた時に「ちょっと待って下さい。それは持ち帰って意見を聞きましょう。」と言ったのは、防御というか、ここで決めてしまうと何か言われた時には返答に困ってしまうからですか。

委員 中学だから。あんまり。

委員 これは大事なことで、財政的な考えもあるのだから。その辺はきちんと締めていた方が。ただ、なぜ決めたのかと言われた時に答弁できないのは困ると思って。

委員 たぶん小学校PTAの方は何を決めるにしても、今、ここで個人のイエス、ノーは一切、言えないと思います。やはりこれは、役員で話し合うのか全体で話し合うのか分かりませんが、いずれにしても、ここで持ち帰らないと。ここまで出てきた意見がありますけど、個人の意見はとて言えません。今の今日のこの現状の段階ではないと思いますので、持ち帰って、ある程度の時間なり、資料の追加なりをいただかないといけないかと思います。

委員長 先ほど、説明に出ますと事務局から話がありましたように、説明をして、意見を聞いて、それについて答えてということが何度かなされないと、本当の意味での理解にはならない。ここで決まったことを伝えたとしても、それがうまく伝わるかどうかというのなかなか難しい。一・二度はPTAを通して、説明会とかやった方が私はいいかと思います。そのようなことで小学校のPTAの意見として話ができましたけど、他に何かありましたら。

委員 私も先ほどから意見が出ているように、個人の考えはありますが、うちの小学校、幼稚園は数が多く、実はPTA総会の挨拶の時にこの話をさせてもらって、もし何かこういう案があれば、PTA会員の皆さんにお知らせして、そこで一緒に話をしたい旨の発言を4月の段階でしているの、出来れば持ち帰らせていただいて、今月は祭礼や夏休みがあつて厳しいので、9月頃にでも話をPTA会員の人に聞いてもらって、意見を聞きたいと思います。

委員長 今、出た話はPTAの方で話し合いをする機会を作って、それから持ち帰りたいという話であります。他に何か意見は。B委員、もう少し何かありますか。

委員 平成26年度統合と廃校という中で、教育委員会の中でスケジュール的な

ものとかないんですか。例えば、この場の意見がいつまで集約できればスタートするとか。

事務局 千倉地区の学校再編推進スケジュールですけれども、仮に26年度を想定した場合ですが、関係する措置としまして、議会ですとか、分科会による協議、あとは県への報告、そういった手続きが必要となってきます。例えば、学校の統廃合の条例改正といったことも必要になってきますので、26年度に統合となりますと、25年の6月・7月に条例改正、10月に県へ報告。そうしますと、今年の9月ぐらいから専門部会を開催しまして、26年の3月まで、そういった専門部会を開いて行くということ。ここでの検討委員会では、学校の位置ですとか、期日、校名、こういった主要な部分につきましては24年度中に決定をしていきたいと。そのようなスケジュールを組んでいます。

委員 そういうスケジュールで、持ち帰って聞くとか9月でなくてはいけないとなった時に、どんどん遅れる気がするんですが。

委員長 まだ時間としては1年と半年はあるわけで、その間で大変だけれども、一週間にいっぺんやるとか何とかしてでもやらなければ、とにかく、そこをこのところを押さえておかないと、それこそ、ずるずるといってしまうような気がする。必要性があるならば、この検討委員会を何回でも開けばいいと私はそう思っています。そのための検討委員会だと。

委員 皆さんがそのつもりでいるのであれば、それで結構です。わかりました。

教育長 今回のスケジュールで、条例とかありましたけれど、校舎の建築とか改修とか、ここに提示した以上のことは考えていませんので。例えばこれを26年度に小学校4校で健田小学校を使おうという話になってしまうと、もう24、25年度で幼稚園の部分の改修とかやらなくてはいけない。そうなるともう動いてないといけません。ですから、これはもう無理な話だということ。それは前提として御理解いただきたい。あくまでも、私どもが想定しているのは、健田小については小学校統合で、12教室あるのでそれを使っていくのが一番いいのではないか。幼保一体については朝夷小が空く前に実施設計をやって、空いた年度で工事に着手するとそういうことだけ考えていますので。これが1年ずつ伸びていくと、最初に申し上げた複式学級だとかそういうもので、子供たちがあんまりいい状況でない中で一・二年過ごしていくことになるので、それはやっぱり考えなくてはいけないと思っています。

委員 念を押しますが、今の話ですと、健田幼稚園の改修は無理だということと理解していいですね。

教育長 お金をかけて、小学校の教室として使って、2年経つとまたそれを使わなくなるというのがあります。健田幼稚園の子供たちを早くに朝夷幼稚園に行

かせなくてはいけないという状況が出てきてしまいます。私どもの考えとしては、朝夷小学校の校舎を改修して、きれいになった段階で幼稚園の子ども新しい所に行くのが一番いいのではないかとということで、このような案を出しています。

委員 健田幼稚園の子どもを朝夷幼稚園に先にやって、幼稚園舎を小学校用に改修して、14学級にというのは技術的に難しいと理解していいですか。

教育長 お金をかけることの意味ともう1つは、健田幼稚園は新しくいい施設です。そういった所で生活している子供たちを、一番多い人数を朝夷幼稚園の方に持って行くことが果たして理解が得られるかなと。

委員 最終的には動くんでしょ。

教育長 新しくした所へ健田幼稚園の子どもが行くということで、ここでは提案しています。

委員 私が聞いたのはなぜかという、33㎡の基準面積があれば小学校は大丈夫だということで、幼稚園の4教室を小学校に転換してしまえば、そのまま一挙に七浦小・忽戸小・朝夷小も収容できるのではないかと意見もあったので、それが今、煮詰まらないまま、話しが集約せずに、それらをどう取り扱ったらいいだろうかと考えたものですから。そういう案は今の話ですと、お金をかけずにやろうという方針だと、そういうことは出来ませんよね。スケジュール的にも。

委員 幼稚園の教室をそのまま小学校の教室には入らないのか。

委員 健田幼稚園ですけども、きれいさからいうときれいですが、現状の広さは小学校の教室としては狭いです。特に今は、教科書が大きくなった関係で子供たちの机も大きくなっておりますので、今の幼稚園の教室のスペースに一定人数の机を移そうとするのは、そのまま何も改修せずにやるのは厳しいと思います。

委員長 逆に幼稚園を小学校が使っている教室では駄目ですか。

教育長 教室だけでなく、トイレとかそういったものもありますので。

委員長 すべて改造しなくては駄目ですか。

委員 もし、使うのならば何らかの改修を。とても広いプレイルームがありますので、そこにパーテーションを使って、教室を造ることをすれば、一定程度のいい教室が出来るのかも知れませんが、それはそれなりのお金をかけなければいけない。

委員長 他に何かありましたらお願いします。確認が全部できませんで、申し訳ありませんが、一応、今出たものは記録してあると思いますので、もう一度検討して、大事なことを拾い上げて、次の回に出したいと思います。ここで確認しておきたいことは、何度も意見が出てきましたが、方向性としましては

小学校を28年度には統合するという。それから、29年度に幼保一体で朝夷小を改修して、そこへ移るということ。この2点については、この方針で行くと。ただし、そこまでの間にいろんな意見が出てきて、これはきちんとしておきたいと思しますので、御了承願います。それでは、話をしましたことは、また次の時も出てくると思いますが、もう一遍、検討委員会を開きたいと思えます。次回の検討委員会の日程について、事務局からお願いします。

事務局 先ほどよりPTAを夏休みに集めての意見集約はなかなかしづらいと出ております。しかしながら、中身について、もう少し議論した方がいいのではないかと。ということであれば、できましたら、8月ぐらいのうちに1回は会議を開きたい。9月ということであれば、9月頃にPTAを集める機会を設けていただければ、そういう形の中で進めていければと思えますが、いかがでしょうか。ここの日程が詰まっている部分があるので、調整しなくてはいいませんが、8月のお盆過ぎか、また委員長、副委員長と事務局で協議をしながら、日程を決めたいと思えます。

委員長 事務局から話がありましたように、もう少し検討をし合う、この会をもう1回は持ちたいということで。8月のお盆過ぎということで、お任せいただけますでしょうか。事務局と相談をして、日にちを決めたいと思えます。本日の会議はこれで終了します。長い時間ご苦勞様でした。事務局より諸連絡ありましたら、お願いします。

事務局 特に連絡事項はありませんが、次回、8月のお盆過ぎということで日程を調整させていただきましたが、その時に検討委員の皆さんから、事務局にこういう物を用意してくれというものがありましたら、ご発言いただければと思えます。

委員長 事務局に電話でもしてもらったら。

事務局 それでも構いませんが。

委員 できれば、小学校の統合直前の児童数による必要面積を示していただくと。

委員 その他になりますが、先日、房日新聞に出ていた、市議員の学校再編の特別委員会が出来たとありましたが、どういうふうに理解したらいいのか

オブザーバー 特別委員会は、統合した後の跡地の利用をどうするかを中心にやろうということで、学校再編の問題については住民の皆さんの意見が重要ですから、それに対しては従来通り、我々は住民の皆さんの意見に従うというのが、基本的な立場でございます。

委員 あと、資料ということで、26年度と28年度の教職員の増減数。クラスに合わせた時の健田小の増と他の減、健田小の増減と朝夷小。叩き台上においての数がわかれば。

事務局 わかりました。
委員長 他にはいいですか。よければ終わりにしたいと思います。
事務局 以上をもちまして、第2回千倉地区学校再編検討委員会を閉会します。